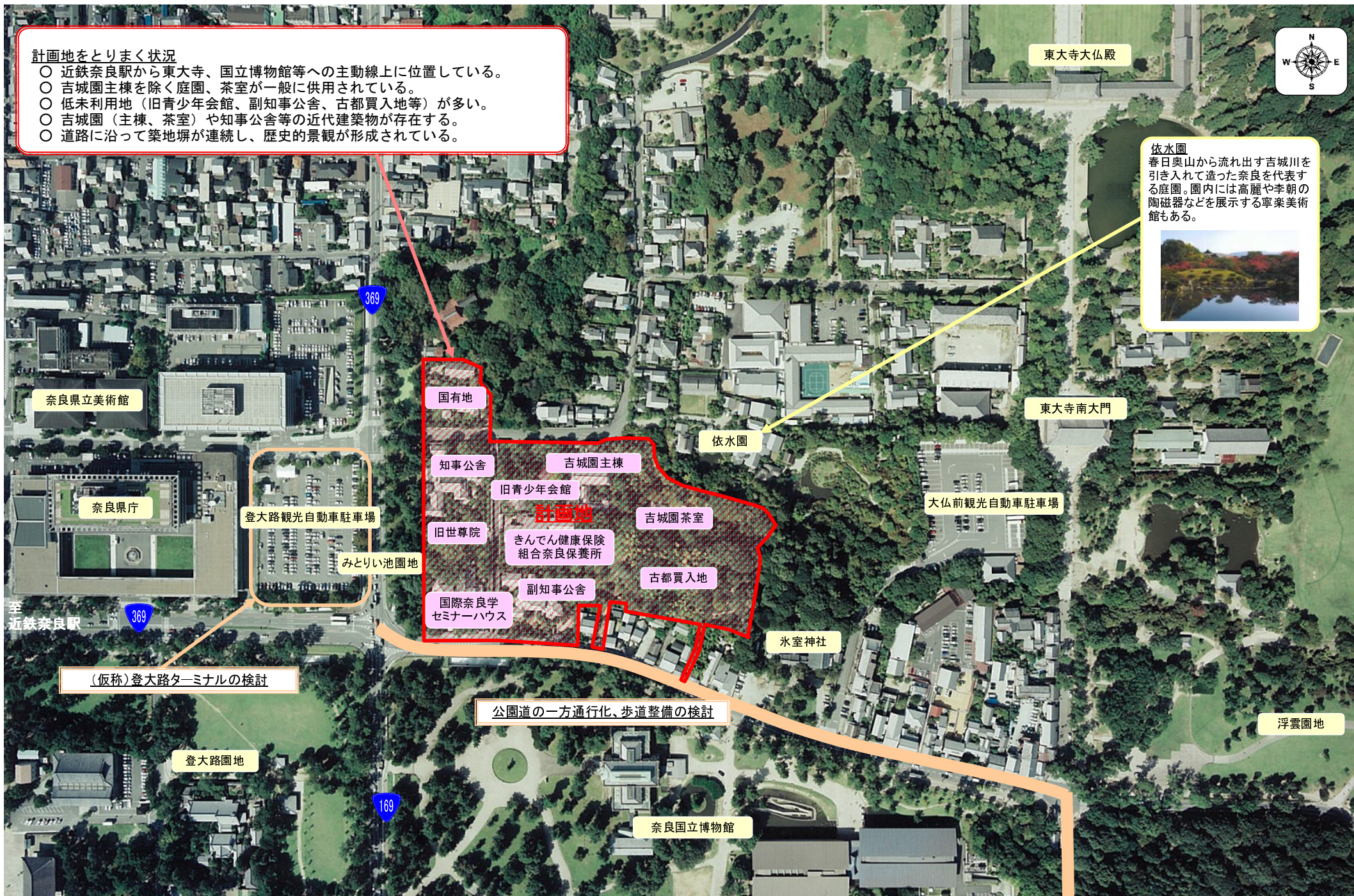
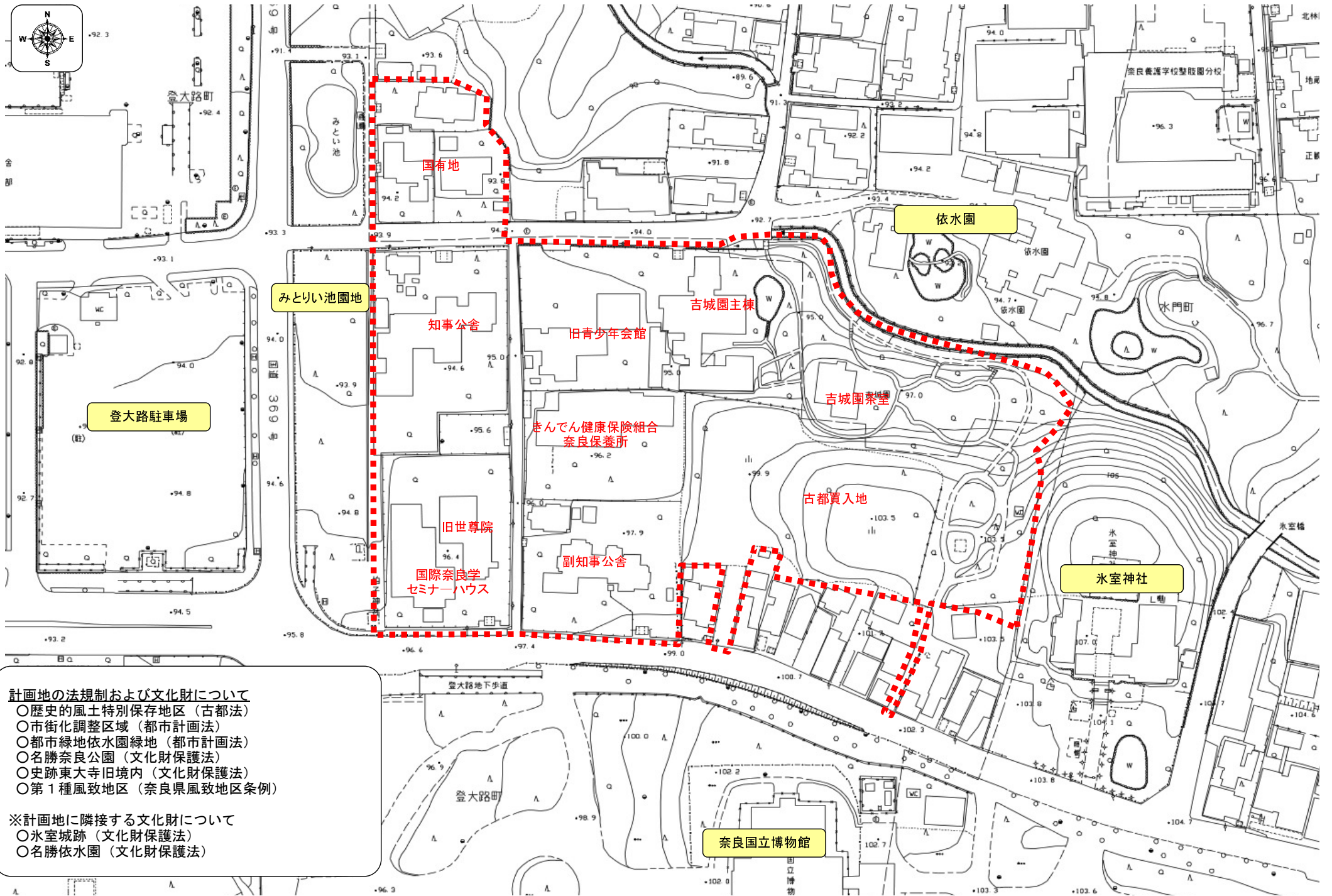


第2回 奈良公園地区整備検討委員会  
吉城園周辺について

---

1. 位置図	1
2. 計画地の法規制および文化財について	2
3. 計画地の土地・建物の概要	3
4. 計画地周辺の状況	4
5. 吉城園主棟エリアの現状と課題、整備方針	5
6. 副知事公舎エリアの現状と課題、整備方針	6
7. 国有地エリアの現状と課題、整備方針	7
8. 吉城園周辺のゾーニングと機能および動線について	8
9. 基本構想のイメージ	9






**①知事公舎**



- 建築年： 1922 (大正 11) 年
- 構造： 木造平屋建
- 建築面積： 671.48 m<sup>2</sup>
- 1951 年(S26)9 月サンフランシスコ講和会議で対日講和条約、日米安全保障条約が調印された。11 月 19 日、行幸中の昭和天皇はその批准書の署名を知事公舎で行われた。この「御認証の間」は概ね当時のまま残されている。

**③旧世尊院**



- 建築年： 江戸末期
- 構造： 木造平屋建
- 建築面積： 307.46 m<sup>2</sup>
- 江戸末期に興福寺の子院として建てられた「旧世尊院客殿」を奈良県が改修、保存したもの。平成元年から一般供用開始。

**②国際奈良学セミナーハウス**



- 建築年： 1988 (昭和 63) 年
- 構造： 鉄骨造 2 階建
- 建築面積： 440.88 m<sup>2</sup>
- 興福寺の一院があった場所に立てられた宿泊と学びを提供する施設。平成元年から一般供用開始。



**⑨きんでん健康保険組合奈良保養所**



- 建築年： 1965 (昭和 40) 年
- 構造： 鉄筋コンクリート造及木造
- 建築面積： 584.04 m<sup>2</sup>

**④副知事公舎・奈良県警本部長秘書官宿舎**

**副知事公舎**



- 建築年： 1932 (昭和 7) 年
- 構造： 木造瓦葺き 2 階建
- 建築面積： 293.25 m<sup>2</sup>
- 平成 21 年 3 月末まで、副知事公舎として利用。現在は入居なし。

**奈良県警本部長秘書官宿舎**

- 建築年： 1979 (昭和 54) 年
- 構造： 木造平屋建
- 建築面積： 81.36 m<sup>2</sup>


**⑩国有地 (官舎)**



- 建築年： 1963 (昭和 38) 年
- 構造： 木造平屋建
- 建築面積： 477.06 m<sup>2</sup>


**⑦旧青少年会館**

**主棟**



- 建築年： 昭和中期
- 構造： 木造 2 階建
- 建築面積： 483.91 m<sup>2</sup>
- 昭和 31 年 3 月 奈良県が建物を買収(奈良県青少年会館として使用)
- 昭和 32 年 2 月 奈良県が土地を買収
- 昭和 47 年 9 月 用途廃止

**洋館**



- 建築年： —
- 構造： —
- 建築面積： —

**吉城園：⑤主棟・⑥茶室**

**主棟**



- 建築年： 1919 (大正 8) 年
- 構造： 木造平屋 一部 2 階建
- 建築面積： 691.05 m<sup>2</sup>
- 「興福寺古地図」と同寺の子院である摩尼珠院(まにしゅいん)があったところ。大正 8 年 正法院寛之(僧侶)により建立  
昭和 59 年 奈良県が買収  
平成元年 開園(庭園、茶室のみ一般供用)

**茶室**

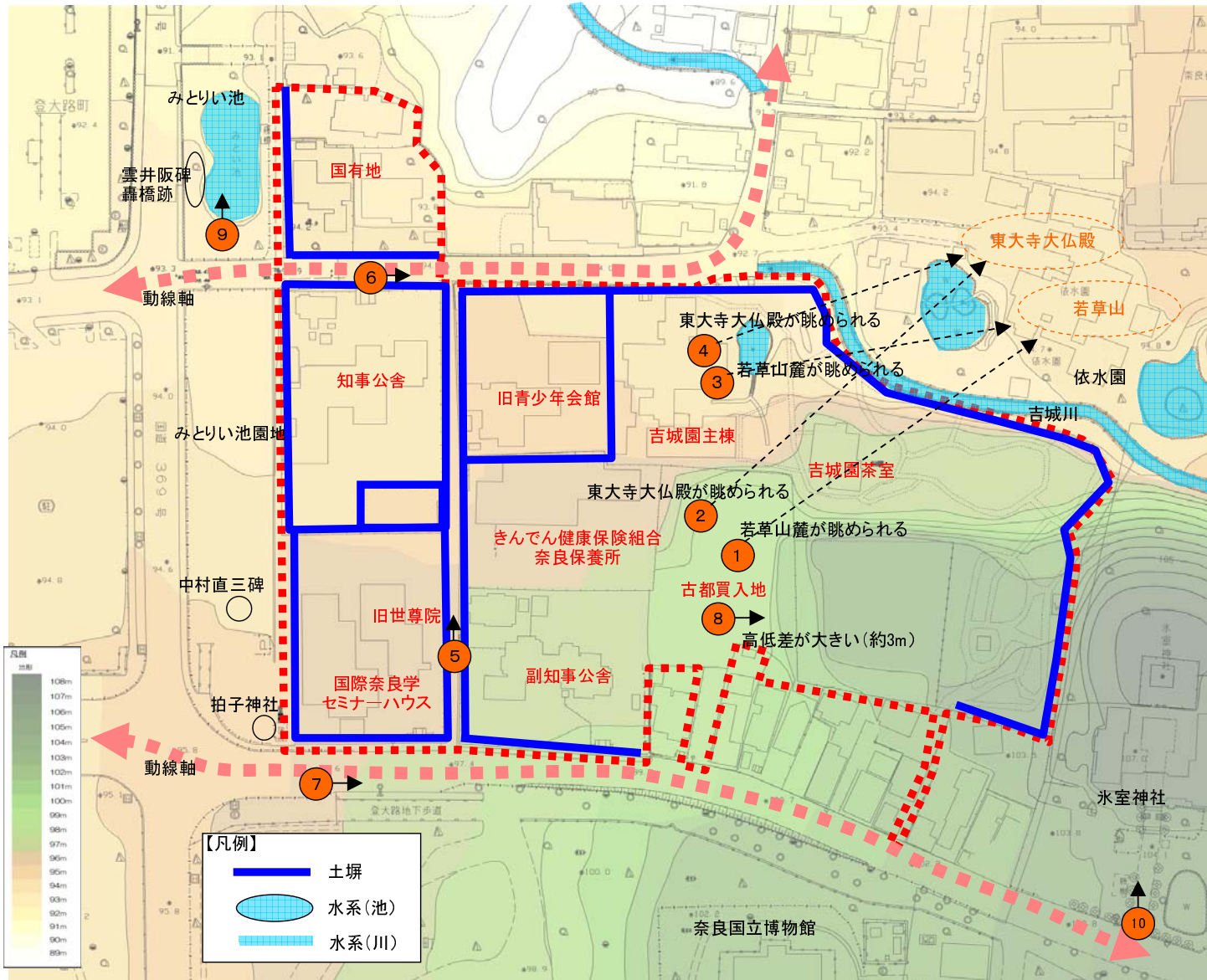


- 建築年： 1919 (大正 8) 年 (推定)
- 構造： 木造平屋建
- 建築面積： 187.58 m<sup>2</sup>

**⑧古都法買入地**



- 建築年： —
- 構造： —
- 建築面積： —

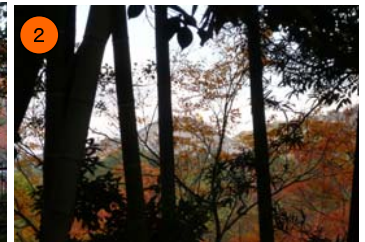
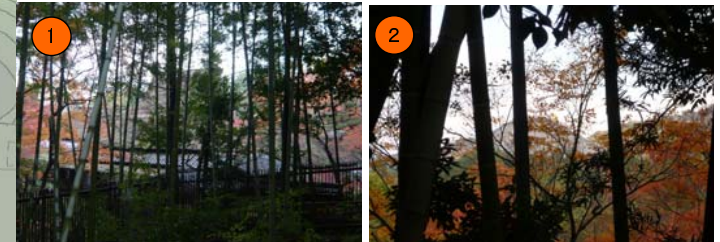


**計画地(周辺)の特色・特徴**

- **地形**  
計画地は南東部と北西部で最大10mの高低差がある。
- **植生**  
計画地の大半は住宅で鹿の進入のないことから、奈良公園の中でも他とは異なる庭的要素の高い中低木類の植栽や、大径化したクヌギ・エノキ等の雑木やサクラ・モミジ等の落葉高木樹が存在する空間がある。
- **計画地外観**  
計画地は、道路に沿って築地塀が連続する歴史的景観が形成されており、歴史的な価値や美しさ等の理由から観光スポットとして案内されている。
- **計画地内の景観**  
計画地は起伏に富んでおり、場所毎に景色の変化を楽しむことができる。特に吉城園主棟や古都買入地から東大寺大仏殿や若草山麓を眺められる。

**計画地(周辺)における奈良公園の魅力構成する要素**

- 園地(吉城園、みとりい池)
- 吉城川、みとりい池、依水園
- 園地の植栽樹木(松、桜、楓)
- 街路樹(松)
- 吉城川沿川の樹木
- 雲井阪碑、轟橋遺構
- 東大寺旧境内地遺構(史跡東大寺旧境内)、氷室神社
- 旧邸宅および屋敷林(知事公舎、旧世尊院)、築地塀
- 祠(拍子神社)、碑(西大門跡、一里塚、中村直三碑等)



## 1. 現状と課題

## 1) 現状について

(計画地全体に関すること)

- 築地塀が連続し、歴史的景観が形成されている。
- 計画地に隣接するみとりい池園地は南都八景のうち轟橋行人、雲井阪の雨の2景を構成しており、奈良公園独特の景観が形成されている。
- 計画地周辺には飲食、物販施設や依水園、氷室神社が隣接している。

## 2) 課題について

(吉城園主棟エリアに関すること)

- 歴史的建造物、自然的景観を有しながらも主要動線でないため認知度が低い。
- 一般公開している茶室、庭園と併せ主棟の見学要望が多い。
- 吉城園主棟は、老朽化に伴う瓦屋根の弛み、外壁の剥離が激しい。
- 吉城園主棟の利用については、空調、消防設備などの整備が必要。
- 特徴的な歴史文化財が集積し、散策や日本文化の体験に適した場所であり、また国際会議等が行われている新公会堂近くの場所でもありながらエクスカージョン等有効に活用されていない。

## 2. 吉城園主棟エリアの整備方針

## 1) 活用においてまもるべきもの

吉城園主棟エリアにおいて、下記のものを守り、活用を図りたい。

- 歴史的・自然的景観の連続性
- 建造物の歴史的価値の保全
- 隣接地(氷室神社、依水園など)との空間的なまとまり
- 静かな佇まい
- 近隣商業施設との競合を避ける

## 2) コンセプト

**歴史・自然資源を守り、奈良の文化に触れ親しむ品格高い空間づくり。**

日本の美を濃縮したような吉城園は観光者の入場が多く、四季を通じて茶室での茶会、庭園散策に利用されている。今後は、吉城園主棟及び周辺施設を改修し、高齢者、障害者さらには国際会議等の来賓等多くの方に、奈良の文化に触れる品格の高い空間を形成していく。

## 3) 整備方針

## ○ 文化発信施設の整備

県の文化財指定を受け、歴史的、文化的価値の高い建物を利用した文化芸術にふれあう場として県主催の格調高い文化事業等を実施し、奈良の文化を発信していく。なお、高齢者、障害者等社会的弱者も入場できるよう隣接する場所に車寄せ、駐車場を整備する。

## ○ コンベンションを補完する空間づくり

築地塀や自然の土羽などセキュリティの高い地形を活かし、新公会堂での国際会議の来賓客等のエクスカージョン等迎賓館的な活用にも対応しうる施設整備を行う。

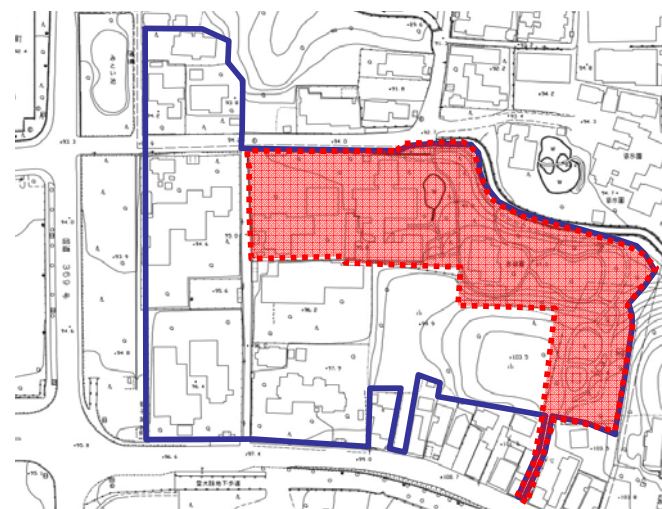
## 3. 吉城園主棟エリアの整備効果・今後の課題

## 1) 整備効果

- 古都奈良の新たな魅力の創出
- 交流機会の増大
- 奈良公園およびその周辺の活性化

## 2) 今後の課題

- 国内外に認められる奈良文化の発信



吉城園主棟エリア(赤着色部)

## 1. 現状と課題

## 1) 現状について

(計画地全体に関すること)

- 築地塀が連続し、歴史的景観が形成されている。
- 計画地に隣接するみとりい池園地は南都八景のうち轟橋行人、雲井阪の雨の2景を構成しており、奈良公園独特の景観が形成されている。
- 計画地周辺には飲食、物販施設や依水園、氷室神社が隣接している。
- 計画地は近鉄奈良駅から東大寺や国立博物館等への主動線上に位置しており、一方通行化に伴う歩道の整備により、前面歩道の歩行者増加が見込まれる。

## 2) 課題について

(副知事公舎エリアに関すること)

- 副知事公舎、古都買入地は県有地であるが、利活用が図られていない。
- 古都買入地において、約3mの高低差(ブロック積)がある。

## 2. 副知事公舎エリアの整備方針

## 1) 活用においてまもるべきもの

副知事公舎エリアにおいて、下記のものを守り、活用を図りたい。

- 歴史的・自然的景観の連続性
- 隣接地(氷室神社、依水園など)との空間的なまとまり
- 静かな佇まい
- 近隣商業施設との競合を避ける

## 2) コンセプト

**木と緑と青い空に囲まれた空間にゆったりと憩う**

副知事公舎エリアは近鉄奈良駅から東大寺や奈良国立博物館等の観光拠点との主動線上にあり、歴史的・自然的景観や静かな雰囲気を活かして、緑地や休憩施設など公園利用者が憩える空間を提供する。

## 3) 整備方針

## ○ 緑地の整備

計画地周辺の歴史的・自然的景観と静かな雰囲気、築地塀で囲まれた立地条件を活かした奈良公園の他の園地と異なる緑地を整備し、公園利用者が憩える空間を提供する。

## ○ 休憩施設の整備

公園利用者の快適性や利便性の向上を図り、緑豊かな静かな環境でゆったりとくつろげる空間を提供する。

※ 既存建築物の活用の可否は、施設配置や動線計画などを踏まえて検討を実施

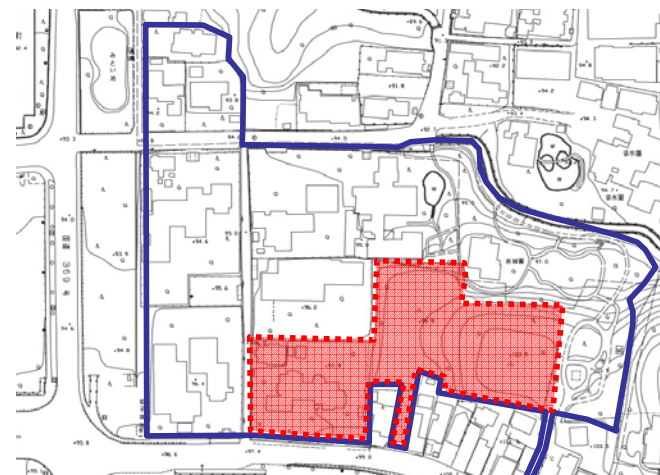
## 3. 整備効果・今後の課題

## 1) 整備効果

- 古都奈良の新たな魅力の創出
- 交流機会の増大
- 奈良公園およびその周辺の活性化

## 2) 今後の課題

- 施設配置や動線計画の検討(既存建築物の活用の可否検討)
- 管理運営方針の決定



副知事公舎エリア(赤着色部)



## 1. 現状と課題

## 1) 現状について

(計画地全体に関すること)

- 築地塀が連続し、歴史的景観が形成されている。
- 計画地に隣接するみとりい池園地は南都八景のうち轟橋行人、雲井阪の雨の2景を構成しており、奈良公園独特の景観が形成されている。
- 計画地周辺には飲食、物販施設や依水園、氷室神社が隣接している。
- 計画地は近鉄奈良駅から東大寺や国立博物館等への主道線上に位置しており、一方通行化に伴う歩道の整備により、前面歩道の歩行者増加が見込まれる。

(国有地に関すること)

- 3官舎(裁判所長官、警察本部長、検事正)の建て替え、移転に伴い、平成23年度に購入する予定。
- 国有地南側の道路沿いには、県立美術館や依水園など文化施設が集積している。

## 2) 課題について

(国有地エリアに関すること)

- 国有地エリアは市道を挟んだ計画地の北端であり、周辺との一体的な活用には工夫が必要である。

## 2. 国有地エリアの整備方針

## 1) 活用においてまもるべきもの

国有地エリアにおいて、下記のものを守り、活用を図りたい。

- 歴史的・自然的景観の連続性
- 隣接地(氷室神社、依水園など)との空間的なまとまり
- 静かな佇まい
- 近隣商業施設との競合を避ける

## 2) コンセプト

**閑雅な佇まいの中で緑と文化に触れて、心を癒す**

国有地エリアは文化施設が集積する動線上に位置し、みとりい池園地に隣接していることから、景観に配慮しつつ、閑雅な佇まいの中で魅力的な緑地を整備し、公園利用者が癒される空間を提供する。

## 3) 整備方針

## ○ 緑地の整備

計画地周辺の歴史的・自然的景観と閑雅な佇まいに配慮し、築地塀で囲まれた立地条件を活かした緑地整備を行い、公園利用者を癒す緑に囲まれた空間を提供する。

## 3. 整備効果・今後の課題

## 1) 整備効果

- 古都奈良の新たな魅力の創出
- 交流機会の増大
- 奈良公園およびその周辺の活性化

## 2) 今後の課題

- 施設配置計画の検討
- 計画地内の一体的な活用の検討
- 周辺の文化施設との連携
- 管理運営方針の決定



国有地エリア(赤着色部)

